

関東甲信造園建設業協会協議会

関東甲信造園建設業協会協議会は、造園業界の課題や造園建設業協会のあり方などを協議するため、毎年関東甲信地域9都県の協会の持ち回りにより開催されています。

令和5年度は10月6日（金）、（一社）東京都造園緑化業協会主催により開催され1都8県64名が出席しました。当協会からは、伊藤高広会長、浮ヶ谷容徳副会長、榊原正和副会長、森田春雄専務理事の4人が出席しました。

今回の協議会は、1923年9月1日関東大震災から100年の節目を迎えたことから、震災等の災害についてのテーマを中心として3部構成となっており、視察、協議会、懇親会へと順々に進んでいきました。

第1部の視察は、初めに東京都江東区有明の東京臨海広域防災公園本部棟の防災体験ゾーンで首都直下地震の発災から避難までの流れを体験する学習ツアーやオペレーションルーム等を視察しました。

次に、有明客船ターミナルから水上バスで臨海部および墨田川リバーサイトの美しい庭園風の隅田川テラスを視察しました。

次に、両国船着場から徒歩で横網町公園に移動し、大正11年東京市は陸軍被服廠の移転に伴い跡地を買収し、公園の造成を進めていた最中に関東大震災が発生し、その時この周辺の人々が被服廠跡に避難しましたが、運び込まれた家財道具に飛び火し、約38,000人も命が奪われました。関東大震災による遭難者約58,000人の遺骨と東京大空襲（昭和20年3月10日）などによる殉職者約105,000人の遺骨が安置されている「東京都慰霊堂」と隣にある関東大震災の惨事を長く後世に伝え、また焦土と復興させた当時の大事業を祈念する「東京都復興記念館」を視察しました。

第2部の協議会は、第一ホテル両国で開催され、都県から提案のあった5項目について議論がされました。

1項目の「公園緑地と防災対策」は東京都より提案されました。都県と全てが防災協定を締結してしま

たが、発災時の人員、資機材、重機等の確保の規定がない県や平常時に防災訓練を行っている都県は少なく、千葉県では毎年9月頃に「千葉県県土整備部震災対策訓練」に参加し、その時県土木事務所からの出動要請により災害対策連絡網により情報伝達訓練を行い、9月の台風13号の影響で記録的な大雨により茂原市の「県立長生の森公園」が法面崩壊と倒木の被災があり、県の出動要請により協定に規定されている施工業者が災害応急復旧工事を実施したことなどを報告しました。

2項目の「県庁等の造園技術職員の採用状況」は山梨県から県に要望したいということで提案されました。都が毎年度5～12名程度採用している以外に採用枠を設けている県はありませんでした。

3項目の「除草剤の使用」は千葉県から緑地や道路等に除草剤を使いたいと県に要望するため、都県の使用実績を知りたいために提案しました。直近3年間で県道の中央分離帯や歩車道境界ブロック付近での試行的な除草剤の使用が埼玉、茨木、山梨、群馬でありました。

4項目の「働き方改革への支援」と5項目目の「委託業務のJ V発注」は都から提案されましたが、資金面での支援、税の軽減などは都以外ありませんでした。また、全ての県がJ V発注の可能性はないとのことでした。

第3部懇親会では、都県の話題・トピックスなどについて話され、千葉県の伊藤会長が県立公園工事の発注見通しでは、7割以上が土木一式工事などの他工種で入札に参加できないため、8月県立公園のある7つの土木事務所に「公園工事における造園工事発注の拡大」の要望活動を行い、その後、他工種から造園工事に変更して発注する案件が見られるようになったことや「千葉県造園技能検定推進委員会」が今年度50周年を迎え、記念誌の発刊を10月末、記念祝賀会を11月開催に向け準備を進めていることなど話されました。

なお、次の開催は長野県になります。



東京都慰霊堂前集合写真



協議会全体会議